

平成30年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成30年11月26日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室				
開会の日時	開会	平成30年11月26日	午後1時30分	議長			
及び宣告者	閉会	平成30年11月26日	午後2時11分	議長			
議長	野澤利夫						
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠
1	新井良司		出	10	小川修		出
2	柿沼隆		出	11	粕谷雄一		出
3	内田輝美		欠	12	星野秀雄		出
4	島田和之		出	13	富田博明		出
5	高野喜好		出	14	野澤利夫		出
6	岸澤七郎		出	15	浅見伸明(最)		出
7	岡部英作		出	16	鈴木潔(最)		出
8	原田晴男		出	17	岡本和廣(最)		出
9	原田元一		出				
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 13名						
	農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名						
議事参与(説明者)				書記			
本橋直人							
松田薫樹							
飯塚勝貴							

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>平成30年11月26日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成30年11月26日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に16番・17番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第24号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件2件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第24号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第25号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第25号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第26号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件5件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第26号について承認します。

<p>日程第6</p>	<p>議長</p> <p>議長 事務局</p> <p>議長</p> <p>11番委員</p> <p>議長 7番委員</p> <p>議長 10番委員</p>	<p>日程第6 議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件2件を議題とします。</p> <p>1番の案件について事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>借人は三芳町の解体業者で平成29年1月に川越市の会社から独立しました。</p> <p>ふじみ野市に隣接する川越市にある独立元の会社駐車場を間借りしており、従業員はそこへ出勤してから打ち合わせを行い仕事先へと向かっています。</p> <p>事業の拡大に伴い敷地が狭くなったため、元会社の下請けが主な仕事なので、現在の場所から近いことを条件に新たな駐車場敷地を探したところ、今回の申請地は現敷地から約1.4キロの距離にあり、またコンビニエンスストアに隣接しており明るく盗難の心配が少なく条件が合いました。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>11月14日に12番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は耕運されており農地として管理されていました。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>貸人は80代半ばと高齢のため娘さんが耕作を手伝っており、申請地は自宅から離れているので耕作は大変であったとのことで、今回農地を貸すことにしたと事前に相談を受けていました。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>会社はどこにあるのか。</p>
-------------	---	--

事務局	<p>登記上は三芳町ですが社長の自宅のため、実際には事務所を設けておらず、従業員は川越市内の駐車場に出勤して打ち合わせを行い仕事先へと向かっています。</p>
10 番委員	<p>事務所を設ける予定はないのか。</p>
事務局	<p>事務所を設けることはなく、引き続き駐車場を使用して打ち合わせを行う予定です。</p>
13 番委員	<p>借人は川越市内に駐車場を借りているが、ふじみ野市内に借りる理由について。</p>
事務局	<p>現在、借人が元請け会社から借りている場所は川越市内ですがふじみ野市に隣接している場所であり、今後も引き続き元請け会社から引き受ける仕事が多く、申請地は現在の駐車場も近く行き来するのが便利なためです。</p>
議長	<p>他に質疑はありますか。</p>
全委員	<p>なし。</p>
議長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なし賛成により、議案第19号1番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
議長	<p>続きまして2番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は富士見市の賃貸物件に住んでおり、勤務地はふじみ野市内の実家が営む会社です。</p> <p>申請者は2人目の子供が生まれ現在の住まいは手狭になったため戸建ての住宅の建築を検討しており、勤務地があるふじみ野市内の市街化区域内及び調整区域内で探しましたが適地が見付からず、今回の申請地は勤務地から約10分の距離で近隣に</p>

		<p>小学校もあるので子育てする環境も良好なため最適地と考えているとのことです。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断しますが集落と接続しているため農地法第5条の申請の基準の例外規定は満たしています。</p>
議長		<p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
12番委員		<p>11月14日に11番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>先月に審議した案件の隣地で、背丈ほどの草が刈られていましたが申請地の奥の方は刈られておらず、全体的には荒れていたという先月の現地調査報告と状況は変わっていないと思われます。</p>
議長		<p>地元委員さんには何かありますか。</p>
16番委員		<p>現地報告のとおり、先月に草が刈られてから畑の状況は変わっていません。</p>
議長		<p>質疑はありますか。</p>
13番委員		<p>申請地周囲の畑の所有者は。</p>
事務局		<p>今回の申請地所有者と同じです。</p>
8番委員		<p>先月に現地確認に行ったが、申請地の奥は草が生えたままの状態なので、農地の管理について徹底してもらえるように指導はできないのか。</p>
事務局		<p>市外在住の方なので、文書で管理について周知は何回か行っています。</p>
13番委員		<p>現地確認前は申請地周辺だけはきれいになっている場合が多いので、再度、管理について周知をしていただきたい。</p>
議長		<p>所有者へ再度、管理について徹底するように周知してください。</p>

日程第7	事務局 議長 全委員 議長	い。 所有者の所有する農地の管理について再度、周知します。 他に質疑はありますか。 なし 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全委員	異議なし。 異議なし賛成により、議案第19号2番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
	議長	議案第19号について終了します。
	議長	日程第7、議案第20号、生産緑地取得斡旋についての件、1件を議題とします。 案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。 9月の総会で生産緑地の主たる従事者についての議案にて審議した案件です。
	議長 13番委員	質疑を求めます。 近隣自治体で自治体や農業委員会の斡旋で買い取りした事例はあるのか。
	事務局 議長 全委員	把握していません。 他に質疑はありますか。 異議なしにより了解。
	議長	質疑等がないようでしたら、この案件について、取得を希望する方がおりましたら、12月4日までに事務局へ連絡をお願いします。
	議長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これを持ちまして、平成30年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

		ます。 (終了 午後2時11分)
--	--	---------------------